

保護者の皆様

明石市立大久保北中学校
校長 藤浦 秀哉

気象警報等発令時の生徒の登校等について(変更)

気象警報の発令や強い地震が発生した場合、次のように措置いたします。なお、強い地震が発生した場合は、明石市教育委員会より以下4のとおり通知がありました。ご家庭におかれましてもご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1. 午前7時現在で、明石市に「暴風」「大雨」「大雪」等の警報が発令された場合

生徒を**自宅に待機**させてください。

(午前7時のニュースで判断し、学校への問い合わせはご遠慮ください。)

2. 午前中に警報が解除された場合

- ①8時までに解除された場合。 9時15分に登校させてください。
2校時より授業開始
- ②9時までに解除された場合。 10時15分に登校させてください。
3校時より授業開始 ※給食あり
- ③10時までに解除された場合。 11時40分に登校させてください。
4校時より授業開始 ※給食なし(各自昼食を持参してください)
- ④正午までに解除された場合。 13時25分に登校させてください。
5校時より授業開始 ※給食なし(家庭で昼食を食べてから登校してください)

※給食は、午前9時までに解除にならない場合は中止となります。

※午前中に警報が発令した時は、給食を食べずに下校することもあります。

3. 正午までに警報が解除されない場合

臨時休業とします。

※外出は控え、家庭学習とします。

4. [震度5弱以上の地震が発生した場合]

【登校前】

○児童・生徒は臨時休校とし、学校はその旨保護者へ連絡する。

【登校中】

○児童・生徒は安全に気をつけて、一旦学校へ登校する。(登校が困難な場合は帰宅する)

○学校は、到着していない児童・生徒の安否確認を行う。

【登校後～下校前】

○学校は、その後の対応を以下のようにする。

[震度5以上での基本方針]

○通学路や自宅の安全を確認したうえで、順次下校させる。

※学校からの連絡はすぐメール、ホームページで行います。